研究ノート 研究紀要 第68集

日本手話語彙にみる線条性: 表語音節語につなげられた指文字にみる 音声補字的用法に関する一考察

末森明夫・斉藤 くるみ

Linearity in Japanese Sign Language: Considering logosyllabic signs connecting fingerspelling-letters as the phonetic complement

Akio Suemori · Kurumi Saito

Abstract: This paper describes a morphonological analysis of compound signs connecting with fingerspelling-letters in Japanese Sign Language. The critical analysis revealed that fingerspelling-letters connected with signs indicated functions like phonetic complements, which are observed in the hieroglyphs or the Mayan scripts. Interesetingly, the patterns of fingerspelling-letters are also similar to sutegana observed in written Japanese in the early modern ages. The analysis of mechanisms of compound signs connecting with fingerspelling-letters uncovered that an initial Kana of a Japanese word corresponded to a certain sign is connected before the sign as the phonetic complement, whereas a terminal Kana is connected after the sign, suggesting the bi-linearity of fingerspellingletters as the phonetic complement, which is considered to derive from written Japanese. The initial fingerspelling-letter connected before a sign tends to be subsequently converted to a handshape of the sign, however, the terminal fingerspelling-letter is not converted to the handshape of the sign, suggesting that the bi-linearity of the initial and terminal fingerspelling-letters as the phonetic complement differs each other.

Keywords: Japanese Sign Language, fingerspelling, phonetic complement, determiner, linearity

要旨:本稿では日本手話語彙にみる指文字を含む複合語群の音韻形態論的分析をおこない、複合語群に含まれる指文字が聖刻文字やマヤ文字にみる音声補字に該当する機能を持つことを明らかにした。またこの形式は近世書記日本語にみる捨て仮名ともよく似ていることが窺われた。指文字を含む複合語群の造語機序については、手話単語に対応づけられた日本語の語頭に位置する仮名は手話単語の前につなげられるのに対し、日本語の語尾に位置する仮名は手話単語の後につなげられるという顕著な傾向があり、書記日本語にみる線条性が指文字を含む複合語群にも存在することが窺われた。尤も手話単語の前につなげられた指文字が、手話単語と指文字の空間的共起ないし手話単語の構成要素 [手形] への変換を示す傾向を見せたのに対し、手話単語の後につなげられた指文字にはそのような傾向はみられなかった。

キーワード:日本手話 指文字 音声補字 決定符 線条性

I. はじめに

I.1. orality ≥ literacy

Saussure¹⁾ は近代言語学の礎石とも言える『一般言語学講義』において、言語記号にみる恣意性と線条性を提唱した。尤も黒田²⁾ は「ソシュールの言語学説には、言語記号の根本原理とされる、有名な二つの原理がある。第一原理は、恣意性、第二原理は、線条性と名付けられ…一方の聴覚イメージのみを対象とした原理に過ぎなくなっている。…果たして第二原理は聴覚イメージのみを対象とし、その概念との関係には関わらないものなのであろうか。」と、言語記号の線条性の解釈における課題を提示している。さらに加藤³⁾ は現在の言語学が今なお、文字言語は音声言語の写しにすぎないものという言説に囚われがちな弊害を指摘するとともに、音素配列と超分節素の二重性を与件とする複線条性⁴⁾ を提唱し、訓読やルビがみられる書記日本語を基盤とする文字論への複線条性の敷衍⁵⁾ をはかっている。

Ong⁶⁾ は「声の文化 orality⁷⁾」と「文字の文化 literacy⁷⁾」を社会言語学的に対照し⁸⁾、「声の文化」と「文字の文化」の二項対立的範型⁹⁾ ないし「文字の文化」を「声の文化」の附帯物とみなす附帯的範型¹⁰⁾ に異を唱え、「声の文化」と「文字の文化」の相互作用を重視する双極的範型¹¹⁾ を提唱した。このように、「声の文化」と「文字の文化」、すなわち音声言語と文字言語の間にみる動態的様相については、今なお多くの探求が重ねられている。

一方、Stokoe¹²⁾ を嚆矢とする手話言語学は手話言語 ¹³⁾ を言語とみなす言説を与件とし、音声言語と文字言語のみを言語と位置づける近代言語学に楔を打ってきた。しかし、昨今の手話言語学においては、手話言語の自律的体系における特性や変化を強調するあまり、「手話の文化」に対する「声の文化」や「文字の文化」の抑圧を強調する論調が目立つことは否めない。その結果「手話の文化」にみる「声の文化」や「文字の文化」の影響がみられる事象を論じる動きは必ずしも活発とは言えない。

しかし、書記日本語は欧米とは異なり、文字言語の自律性がみられる。そのような書記日本語と日本手話の間にはどのような相互作用がみられるのかを分析し、日本手話を基盤とする手話言語学に資するのみならず、文字言語が音声言語の附帯物であるという視座に偏りがちな欧米の手話言語学に対しても新たな視座を提示し得るものと考えられる。

I.2. 手話複合語にみる指文字

昭和時代中期に日本聾共同体に大曽根式指文字が普及するにつれて、日本手話の語彙体系にも従来の手話単語に指文字をつなげた複合語や、手話単語の構成要素 [手形] に指文字を取り込んだ手話単語が散見されるようになる。NHK 手話 CG¹⁴⁾ にも、日本手話語彙にも手話単語に指文字をつなげた複合語群 ¹⁵⁾ や、手話語彙構成要素の手形に指文字を取り込んだ手話単語群 ¹⁶⁾ が載録されている。

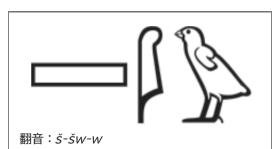
手話単語に指文字をつなげた複合語群や、手話単語構成要素 [手形] に指文字を取り込んだ 手話単語群は、手話言語(日本手話)と文字言語(書記日本語)の言語接触により生じた語彙 であり、日本手話語彙にみる音声言語や文字言語の影響を論ずるには格好の題材でもある。手話単語構成要素 [手形] に指文字を取り込んだ手話単語群については多くの論考が図られている ¹⁷⁾。しかし手話単語に指文字をつなげた複合語群を手話言語学的に論じたものはほとんど見受けられない。未森は超拡張記号図式および圏論を援用し、音声言語(音声日本語)、文字言語(知書記日本語)および手指言語(日本手話・手指日本語)の間にみる相互作用および重層性を体系的に論じた ¹⁸⁾。しかし、日本手話語彙にみる指漢字と音訳的用法を中心に論じたため、日本手話語彙にみる音声補字的用法と決定符的用法については、十分な論考を図ることができなかったきらいがある。本稿では手話単語に指文字をつなげた複合語群と聖刻文字やマヤ文字にみる音声補字や決定符の対照を通じて、手話単語に指文字をつなげた複合語群の造語機序および複線条性を明らかにし、手指言語(日本手話・手指日本語)と文字言語(書記日本語)の動態的相互作用の可視化をはかる。

なお、本稿では日本手話の手話単語や複合語は【…】、手話単語の構成要素は […]、文字日本語は「…」で囲むものとする。【マンション】は手話単語に指文字をつなげた複合語で、利き手で指文字【マ】を表した後【ビル】を表す形式をとることより、語彙論的には【マンション】、音韻形態論的には【マ+ビル】と表記する。【マーガリン】は手話単語構成要素の [手形]に指文字を取り込んだ単語であり、パンに何かしらを塗る動作を模倣した手話単語の [手形]が [マ] になっており、語彙論的には【マーガリン】、音韻形態論的には【[マ] パンに塗る】と表記する。

Ⅱ. 音声補字と決定符

Ⅱ.1. 聖刻文字にみる音声補字

古代エジプト聖刻文字(以下、聖刻文字)は、古代エジプト神官文字、古代エジプト民衆文字と共に、古代エジプト(c.a. B.C.3000 ~ B.C.30)で用いられた文字であり、表語文字 logogram、音素文字 phonogram、表語音素文字 $logophonogram^{19)}$ を併用する書記体系である。聖刻文字には音声補字 $phonetic\ complement^{20)}$ や決定符 $determiner^{21)}$ という発音しない文字があり、このような例は音素文字を用いる書記体系にはほとんど見られない。以下に聖刻文字にみる音声補字の用例を示す。



意味:シュー(神の名前)

図1 聖刻文字にみる音声補字(2) 宮川ほか(2019 a)より引用改編。

Ⅱ.2. マヤ文字やアステカ文字にみる音声補字

マヤ文字は中米のマヤ地域低地において、古代より 16 世紀後期までマヤ語群の表記に 用いられた文字であり、表語音節文字 *logosyllabogram* により構築されている。このマヤ文字にも聖刻文字の音声補字と決定符に該当する文字がみられる。

図 2 a は表語文字 pakal 「楯」である。(c) は pakal 「楯」を 3 個の音節文字 pakal 「楯」を 3 個の音節文字 pakal 「橇」を 3 個の音節文字 pakal kakal になったものである。このような例は、書記日本語で「たて」を漢字「楯」と書くだけでなく、仮名「たて/タテ」と書くこともできる例に似ている。尤も読み方が異なる表語文字「楯」が pakal の他にもあるため、 pakal と読むことを示すために、図 2 b のように la を音声補字 23 として pakal と読むことを示すために、図 2 b のように la を音声補字 23 として pakal と読むことが多い。

アステカ文字は中米のアステカ地域において、古代より 16 世紀後期まで、ナワトル語をは じめとするさまざまな言語の表記に用いられた文字であり、マヤ文字と同じように音声補字や 決定符に該当する文字がみられる²⁴⁾。

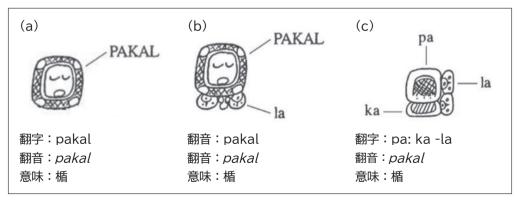
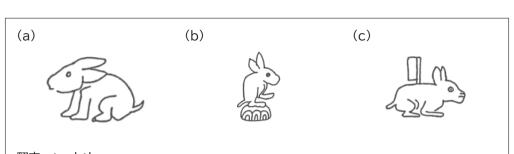


図 2 マヤ文字にみる音声補字 八杉(2009, p.157, 図 12) を引用改編。



翻字:tochtl 翻字:tochtli: tlan 翻字:pan: tochtli 意味:ウサギ 意味:Tochtlan(地名) 翻意味:Tochpan(地名)

図3 アステカ文字にみる音声補字 八杉(2009, p.156, 図10) を引用改編。

図3 a は表語文字 る tochtli「ウサギ」である。しかし、tochtli を仮借し地名を表わす文字として用いるときは、トチトラン(Tochtlan)という地名(図3 b)とトチパン(Tochpan)という地名(図3 c)を区別するために、 -tlan や -pan を表わす表語音節文字を音声補字として配置している。なお、 -tlan が tochtli の下に置かれているのに対し、 -pan は tochtli の上に置かれている。すなわち、アステカ文字も聖刻文字と同じように、音声補字を表語文字の後に配置するとは限らず、表語文字の字体と音声補字の字体に応じて柔軟に配置型を変えていることが窺われる。

Ⅱ.3. 漢字にみる声符

漢字はシナ・チベット語群、朝鮮語、日本語をはじめとする東アジア地域の言語の書記体系に用いられる文字であり、漢字文化圏を形成している²⁵⁾。漢字は造語機序と指示対象に基づいた場合、表語文字、表語音節文字、音節文字に分けられる。さらに表語音節文字や音節文字の大半は形成字であり、形成字は意味範疇を指示対象に含む意符²⁶⁾と音節や声調を指示対象に含む声符の合符により形成される例が多い²⁷⁾ 聖刻文字やマヤ文字などでは決定符と音声補字が組み合わされて一つの文字を作るような例はなく、意符と声符を利用した造語機序の特異性は際だっている。

ただ、意符と声符の配置については、意符が左側、声符が右側に配置される例が優勢であるものの、声符が左側、意符が右側に配置される例もあれば、意符が上、声符が下に配置される例もある。意符と声符が同じであり、指示対象語も同じであるにも拘わらず、意符と声符の配置にさまざまな例が見られる場合は動用字と言われている。このあたりはアステカ文字にみる表語音節文字の配置の柔軟性と共通するものがある。

松江²⁷⁾ は「漢字の字形とそれが表示する語との関係は必ずしも固定的なものではなく、字形と表示語とが相互に影響し合う動態的な側面をも持ち合わせているということである。(中略)字形と語との関係との動態的側面を論じるような分野には、まだ多くの研究すべき問題が残されていると思われる。」と述べている。実際、漢字は表語文字としてだけでなく、仮借字や通仮字として音節文字的に使われる例も多数あることが知られており、漢字の大半は表語音

節文字であるとみなすこともできる。

Ⅱ.4. 日本語にみる捨て仮名

日本語を書くとき、漢字の読み方を明示するために、漢字に続けて書かれる仮名を送り仮名と呼ぶ。たとえば、漢字「集」を動詞として読むときは、「集まる」「集う」「集る」「集く」のように、さまざまな送り仮名をつけることができる。これは漢字「集」に日本語の動詞「あつまる」「つどう」「たかる」「すだく」が対応づけられ、「集」を用いた文を書くとき、「集」に対応づけられた日本語を明示するために、対応づけられた日本語の最後の音節もしくは最後の複数音節が仮名で表記されたものと見なし得る。このような送り仮名の機序は聖刻文字やマヤ文字にみる音声補字に似ている。八杉(2009)も「漢字の後にある送り仮名が、文字学や文字論でいうところの決定詞や音声補助符と同じではないか」と述べている。ルビは漢字の脇ないし上に仮名を書き、漢字に対応づけられた日本語を明示する形式であり、書記日本語にみる独特の形式として文字論的視座に基づく考察が図られている)。また、ルビの派生形式と考えられるものの、漢字の読みの最初の仮名ないし最後の仮名を指示対象である漢字の右上ないし右下に小さく書く(捨て仮名)例も江戸時代の俳句などでは多用された)。このような迎え仮名形式ないし送り仮名形式の捨て仮名は後述する指文字を含む手話複合語の形式によく似ている。

Ⅲ. 日本手話語彙にみる音声補字的用法

手話単語に指文字をつなげた複合語群は、4種類の音韻形態論的形式がみられる。その形式は【手話単語+指文字】、【指文字+手話語単語】、【非利き手 [指文字] +利き手 [手話単語]】、【利き手 [指文字] +非利き手 [手話単語]】になる。

【手話単語+指文字】の形式をとるものとして【講義】【講座】【講習会】、【指文字+手話単語】の形式をとるものとして、【議員】【議会】【マンション】【理論】【理解】【理想】【リサイクル】【リハビリテーション】【レモン】【ワクチン】、さらに【非利き手 [指文字] +利き手 [手話単語]】ないし【利き手 [指文字] +非利き手 [手話単語]】の形式をとるものとして【センター】【パソコン】があげられる。

Ⅲ.1.【手話単語+指文字】

【講座】³⁰⁾は【講演 ³¹⁾ + ザ】、【講義】³²⁾は【講演+ギ】の形式をとる。また、【講習会】³³⁾は【講演+会】の形式をとる。ただ【講義】と【講習会】の形式を比較すると、【講義】と【講習会】にみる造語機序の違いが窺われる。

【講義】の場合は【講演】³¹⁾という手話単語に「講義」という日本語が対応づけられ、文脈において「講義」とい単語を明示する必要が生じたとき、便宜的に「講義」の最後の漢字「義」を何らかの手話単語と対応づけ、その手話を【講演】の後に続けて表すことを検討したものの、

【義】を示す適切な手話単語がないため、【講演】を「こうぎ」という仮名表記と対応づけ、「こうぎ」の最後の仮名「ぎ」を【ギ】に対応づけたものと考えられる(図 4 a)。このとき【講演】は「講義」という漢字表記と「こうぎ」という仮名表記の2つに対応づけられているものと考えられる。このような音声補字的用法は、書記日本語にみる送り仮名ともよく似ており、【手話単語+指文字】にみる指文字は「送り指文字」と呼ぶこともできよう。

一方、【講習会】は「講習会」の漢字表記にみる語尾の漢字「会」を示す手話単語として【会】が容易に見つかるため、【講演】に続けて【会】を表わす形式になったものと考えられる(図4b)。すなわち、【講演】が「講習会」という漢字表記と対応づけられ、「こうしゅうかい」という仮名表記とは対応づけられてないことが窺われる。このとき【会】は音声補字に似た機能を持つ文字補語とでもいうべき機能を示しており、広義的音声補字ないし「送り語」と呼ぶこともできよう。

一方、【政見】は【[セ]講演】の形式をとる。「政見」は「政治に関する意見」という意味を持つ。 したがって【意見】の手形を【セ】に替えた【[セ]思いつく】という形式もありそうなものだが、 そのような表出例は手話辞典には載録されていない。おそらくは「政見演説会」のような語に 対応する形で「政見」が【講演】と対応づけられ、そこから【政見】が派生したのであろう。

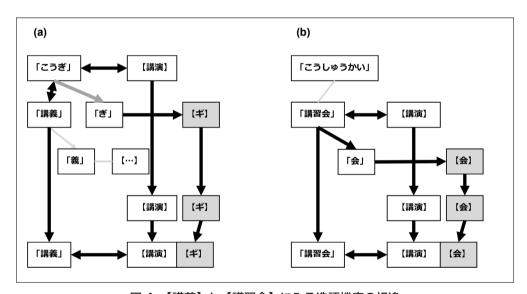


図4 【講義】と【講習会】にみる造語機序の相違

Ⅲ. 2. 【指文字+手話単語】

【議員】は「議員」が「議」と「員」に分節され、「議」が【ギ】に、「員」が【員】に対応づけられることにより、【議員(ギ+員)】という表出ができたものと考えられる(図 5 a)。

一方、【リハビリテーション】³⁴⁾ は【リ+戻る】の形式を示す。これは【戻る】に外来語「リハビリテーション」が対応づけられ、「リハビリテーション」の最初の音節「リ」が【戻る】の前に示されるという機序を経ているものと考えられる(図 5 b)。すなわち、【リハビリテー

ション】にみる【リ】は聖刻文字やマヤ文字にみる音声補字と同じような機能をもつことが窺われる。このような音声補字的用法は、「送り指文字」とよく似ている。ただ書記日本語には送り仮名と逆の形式をしめす用例がない。「送る」の対義語には「迎える」があげられることから、【指文字+手話単語】にみる指文字を「迎え指文字」と呼ぶこともできよう。

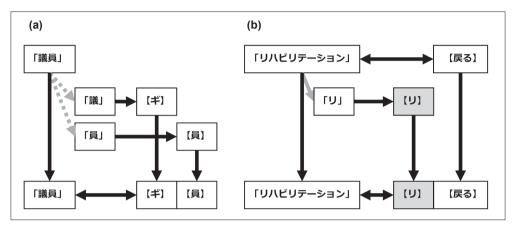


図5 【議員】と【リハビリテーション】にみる造語機序の相違

また、【リ+戻る】という形式で表出されたとき、【戻る】は《戻る》の中心概念を示す語ではなく、「リハビリテーション」という仮名表記を示す複音節が指示対象になっているものとも考えられる。すなわち、【リ+戻る】のときの【戻る】は表語文字的機能ではなく、複音節文字的機能(表音性)を示しているものと見なすこともでき、【戻る】は表語音節文字として機能していることが窺われる。すなわち、【戻る】に「リハビリテーション」を対応づける書記日本語(=文字日本語)にみるルビや送り仮名のような事象を体系的に把握するために勘案された語彙形態ネットワーク 35) という概念で説明することができ、ここにも手指言語と文字言語の相互作用が窺われる。

【理解】361【理想】371【理論】381【リサイクル】391 は、いずれも【リ+手話単語】の形式をとる。 尤も【理解(リ+わかる)】の造語機序には、【議員】にみる造語機序と【リハビリテーション】 にみる造語機序の2種類が考えれる。つまり、「理解」が「理」と「解」に分節され、「理」が【リ】 に、「解」が【わかる】に対応づけられることにより、【リ+わかる】という形式(図6a)に なったのか、それとも【わかる】に漢語「理解(りかい)」が対応づけられ、「りかい」の最初 の音節(拍)「理(り)」が【わかる】の前に示されるという機序(図6b)を経ているのか、 解釈が分かれる。【リサイクル】【理論】【理想】も同様である。むしろ【理解】のような指文 字を含む複合語は2種類の造語機序が重層性を構築していると見なし得る可能性もある。

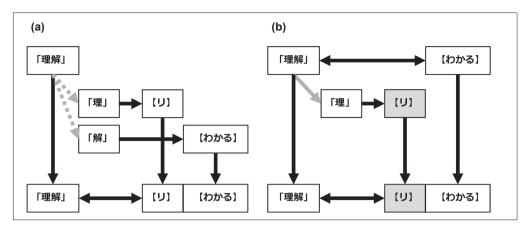


図6 【理解】の造語機序にみる二重性

【指文字+手話単語】は図7aに示すように、【[指文字] 手話単語】に変化する例が少なからず見られる。たとえば、【ワクチン】は【ワ+薬】⁴⁰⁾と【[ワ]薬】⁴¹⁾のように2種類の形式が見られる。当初は【ワ+薬】が用いられていたものの、合成事象 blending ⁴²⁾が起き、【[ワ]薬】のような形式に変化したものと考えられる。【ワクチン】にみる2種類の表現例をみると、【リ】には[動き]があるため、【リハビリテーション】は【[リ]戻る】という形式が生まれにくいと考えることもできる。実際、米国手話でも[動き]がある指文字【J】や【Z】を手話単語の[手形]に取り込んだ例はほとんどない。

【マーガリン】⁴³⁾ は【[マ] パンに塗る】という形式をとるものの、【[ワ] 薬】の [ワ] と【[マ] パンに塗る】の [マ] は、手形と掌向が同じである。指文字【ワ】と指文字【マ】は、掌向が異なるものの、手形は同じであるために、手話単語の手形に取り込まれるとき、区別ができなくなるという事象が起きる。

【指文字+手話単語】が【非利き手[指文字]+利き手[手話単語]】ないし【利き手[指文字]+非利き手[手話単語]】に変化する例もある。【センター】⁴⁴⁾は【非利き手[セ]+利き手[建物]】になっている(図 7 b)。NHK 手話 CG には【セ+建物】という形式の単語は採録されていないものの、【非利き手[セ]+利き手[建物]】の祖型であった可能性は十分ある。ただ、【[セ] 建物】のような形式は NHK 手話 CG には載録されていない。【[セ] 建物】は [セ]の掌向が【建物】にみる[掌向]と同一化してしまうため、視認性が著しく落ちてしまうという問題点があり、そのため、【[セ] 建物】は敬遠された可能性もある。

【マンション】 45 は【マ+ビル】となっており、【非利き手 [マ] +利き手 [ビル]】ないし【[マ] ビル】のような形式にはなっていない(図 7 c)。なぜ【非利き手 [マ] +利き手 [ビル]】ないし【[マ] ビル】が NHK 手話 CG に載録されていないのかは不明である。ただ【非利き手 [マ] +利き手 [ビル]】は実際に使われている可能性はある他、【レモン】 46 も【マンション】と同じような問題がみられる。

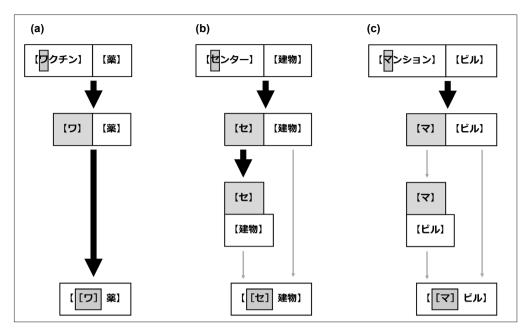


図7 【指文字+手話語彙】にみる形態および構成要素の変化

Ⅲ.3.【非利き手[指文字]+利き手[手話語単語]】【利き手[指文字]+非利き手[手話単語]】

【パソコン】には2種類の形式【非利き手[パ]+利き手[キーボードを打つ]】⁴⁷⁾と【利き手[パ]+非利き手[キーボードを打つ]】⁴⁸⁾がある。実際には【パ+キーボードを打つ(両手)】も普通に使われており、これら3種類の形式が併存しているとみなしたほうが実態に近いであろう。指文字【パ】ないし指文字【ハ】を【キーボードを打つ】の手形に取り込むことは難しいため、【非利き手[パ]+利き手[キーボードを打つ]】ないし【利き手[パ]+非利き手[キーボードを打つ]】のような形式が定着したものと考えられる。このような形式は漢字に仮名が併記されるルビに似ている。あるいは聖刻文字にみる音声補字が対象文字(複音素文字ないし表語文字)の前語に書かれるのではなく、対象文字の上か下に書かれる形式とも似ている。

ただ、指文字と手話単語が本当に共起しているかどうかについては解釈が分かれることも少なくない。例えば【パソコン】にしても、まず利き手で【パ】を表した後、【ハ】の状態のまま、非利き手で【キーボードを打つ】を表すような例もあり、【利き手 [パ] +非利き手 [キーボードを打つ]】との区別にはかなり困難が伴う場合も考えられる。いわば【指文字+手話語彙】と【利き手 [指文字] +非利き手 [手話語彙]】 は連続体をなしているとみなすこともできよう。

【センター】も【非利き手 [セ] +利き手 [建物]】の形式である。ただ【[セ] 建物】が派生する可能性はあるものの、現在、優勢形式にはなっていないものと考えられる(図 7 b)。

IV. 日本手話語彙にみる決定符的用法

【講習会】にみる音声補字様指文字に似た挙動を示す手話単語【会】をみると、【会長】⁴⁹⁾ にみる【会+長】の【会】は【講習会】の【会】と同じ音声補字的な機能をもっているのかという新たな疑問が出てくる。さらに【会長】は【学長】⁵⁰⁾【校長】⁵¹⁾【議長】⁵²⁾【座長】⁵³⁾のような【〇+長】の形式をとる手話複合語群を形成しているとみなすこともできる。このとき【〇】は、音韻形態論的にどう位置づけ得るのであろうか。

通常は「会長」を「会」と「長」に分節し、それぞれを【会】と【組織の長】に対応づけて、合成するという機序(図 8 a)を想定するであろう。しかし、【組織の長】にさまざまな日本語が対応づけられた後、日本語の語頭にある漢字ないし仮名が決定符的に【長】の前に配置される(=表出される)ことで、【長】に対応づけられた日本語を明示するという機序(図 8 b)も考えられる。このとき、【会+長】【学+長】【校+長】【議+長】【座+長】の【会】【学】【校】【議】【座】は、音声補字的(より厳密には漢字補語)機能を持つだけでなく、【組織の長】の種類を決定づける意味範疇的決定符と同じような機能を持っているとみなすこともできる。

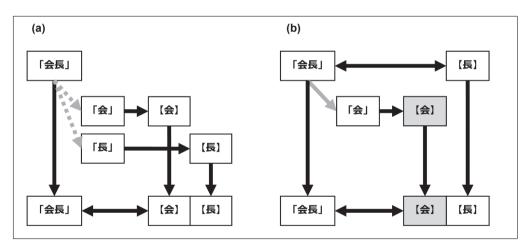


図8 【会長】にみる造語機序の二重性

【予定】54) は【予+計画】、【予算】55) は【予+計算】の形式をとる。このような形式は【予】という漢字の字体そのものを指示対象とする手話単語を先に表わし、【予】に対応づけられた日本語の意味範疇に該当する手話単語を追加した形式と見ることもできる。いわば【予+手話単語】の形式にみる手話単語は聖刻文字やマヤ文字にみる意味範疇的決定符に似た機能を持つものとみなすこともできる56)。同様に【芸術】57) は【芸+絵を描く+劇】の形式をとるものの、絵画関係者と劇関係者の間では【芸+絵を描く】や【芸+劇】のように続く手話単語が異なることも少なくない。すなわち文脈に応じて【芸】に続く手話単語が変化するわけであり、聖刻文字やマヤ文字にみる決定符と共通する機能が窺われる。

V. 日本手話語彙にみる線条件

加藤³⁾ は「現代言語学の線条性の実質が(1)不可逆配列性と(2)単層性だとすれば、ルビの二重性は(2)の原則を満たしていないことになる。加藤³⁾ は、現代言語学では、音素配列と超分節要素の二重性を想定するので、《複線条性》として設定し直すべきだとしているが、音素の配列と超分節素は後者が前者のメタ的特性となっている。しかし、ルビの二重性は、パラ的関係であり、音声の複層性とは異なる。これは、線条性の原理に背馳する新しいものと見なければならない。」と述べ、音声言語や書記日本語における線条性の定義の問い直しを図っている。

本稿では複線条性という概念を与件としつつ、「指文字を含む手話複合語」にみる不可逆配列性を検証することにしたい。図9に示すように、手話単語に対応づけられた日本語の語頭にある仮名が音声補字的に用いられるときは、手話単語の前に表出され、語尾にある仮名が音声補字的に用いられるときは、手話単語の後に表出される。これは日本語表記にみる配列不可逆性が「指文字を含む手話複合語」にも投影され、その結果【指文字+手話単語】、や【手話単語+指文字】のような音声補字的指文字の配置にみる傾向があらわになったものとも考えられる。

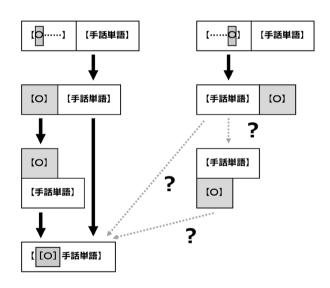


図 9 指文字を含む手話語彙の形態および構成要素の変化

【会長】や【予定】にみる意味範疇的決定符のような様相を示す手話単語も、【○+長】の場合は【長】の前に【○】が表され、【予+●】の場合は【予】の後に【●】が表される。すなわち、手話単語に対応づけられた日本語にみる漢字の配列順の影響を受けているものと考えられる場合が多い。

聖刻文字やマヤ文字では、表語文字の音素文字綴りの最後の音素が音声補字で示される場合でも、音声補字の配置が被修飾語の後とは限らず、かなり緩やかである(図1,2,3)。聖刻文字やマヤ文字にみる音声補字や決定符と、「指文字を含む手話複合語」にみる指文字を対照すると、手指言語にみる音声補字的用法は、文字言語にみる音声補字と同様に緩やかな配列不可逆性、いわば線条性がみられると解釈することもできよう。

ところで、【講座(講演+ザ)】は【非利き手[サ/ザ]+利き手[講演】】【[サ]講演】の 形式にはならないのだろうか? 【非利き手[サ/ザ]+利き手[講演】】の場合はバチソンの 制約の問題も絡み、なかなか難しいかもしれない。しかし、【[サ]講演】の場合は【政見】の 例もあることより、表す分にはほとんど問題はないはずである。しかし、【政見】が定着して いる一方、【[サ]講演】が見られないのは、手話単語の手形に取り込まれる指文字は語頭にあ る指文字に限るという制約があるのではなかろうか。いわば手話単語の構成要素のうち、[手形] が文字言語にみる文字配列の先頭に該当する制約があるのではなかろうか。

手話単語に対応づけられた日本語にみる際立ち度の高い仮名(語頭あるいは語尾)が無条件に手話単語の[手形]に変換されるわけではなく、さまざまな制約が課せられることはいうまでもない。【指文字+手話単語】が【非利き手[指文字]+利き手[手話単語]】の形式に変化するのか、それとも【[指文字]手話単語】の形式に変化するのか、さらには両者が併存するのかについては、指文字と手話単語それぞれの構成要素の相性のようなさまざまな要因が重層的に関わってくるものと考えられる。

VI. まとめ

本稿では日本手話語彙にみる指文字を含む複合語群の音韻形態論的分析をおこない、複合語群に含まれる指文字が聖刻文字やマヤ文字にみる音声補字に該当する機能を持つことを明らかにした。このような指文字の配置形式は、江戸時代の俳句や和歌などにみられる迎え仮名ないし送り仮名によく似ていることが窺われた。また《講習会》を意味する手話複合語にみる手話単語【会】が、聖刻文字やマヤ文字にみる決定符に該当する機能を持つ可能性が窺われた。すなわち、指文字を含む手話複合語の形式には書記日本語の配置形式の相当な影響があるものとも考えられる。

指文字を含む複合語群の造語機序については、手話単語に対応づけられた日本語の語頭に位置する仮名は手話単語の前につなげられるのに対し、日本語の語尾に位置する仮名は手話単語の後につなげられるという顕著な傾向があり、書記日本語にみる線条性が指文字を含む複合語群にも存在することが窺われた。尤も手話単語の前につなげられた指文字が、手話単語と指文字の空間的共起ないし手話単語の構成要素 [手形] への変換を示す傾向を見せたのに対し、手話単語の後につなげられた指文字にはそのような傾向はみられなかった。

「手話の文化」に対する抑圧に対抗する動きと連携し、手指言語にみる空間性に関心が向けられると共に、手指言語以上に手話言語の語彙にみる線条性の本質を問う動きは等閑に付され

てきた。しかし、手指日本語が今や無視できない存在になりつつある現在、音声言語と手指言 語の相互作用についても、語彙形態ネットワークという視座の下に再検証をおこなう時期に来 ているようにも見受けられる。

参考文献

- 1) Saussure F. de, Bally C., Sechehaye A. and Riedlinger A. (1916) *Cours de linguistique générale*. Payot. (町田健訳 (2016) 新訳 ソシュール『一般言語 学講義』、研究社、)
- 2) 黒田彰(2015)ソシュール『一般言語学第三回講義』覚書(2):線条性の空間. 仏教大学文学部論集 99, 1-27.
- 3) 加藤重弘 (2021) 日本語の表記システムとその特徴―日本語の言語学的文字論として―. 加藤重弘・岡墻裕剛 (編). 日本語文字論の挑戦―表記・文字・文献を考えるための 17 章―. 東京: 勉誠出版、pp.2-25.
- 4) 加藤(2021, 21)は「Saussure(1916)に言う「線条性」はシニフィアンが持つ ものとして規定されているが、書きことばにおいても、音声の写し取りとしての文字と位 置づける西洋の言語学にあっては、その配列順序があることをもって線条性を想定するこ とになる。」と述べている。
- 5) 加藤(2021, 22)は「この種の現象に関する観察や考察は、文字言語を第一義である 音声言語の劣化コピーであるかのように位置づける西洋式の言語学に対して、非西洋式の 言語学から一石を投じることができるのではないかと思うのである。文字言語が音声言語 を第一形態とするときの二次的形態だと見ていては、創造的なルビの用法のように、むし ろ文字言語の方が格段に豊富な情報量を持っている現象をうまく説明できない。」と述べ ている。
- 6) Ong JW. (1982) *Orality and Literacy: The technologizing of the word.*Methuen. (=桜井直文・林正寛・糟谷啓介訳(1991)『声の文化と文字の文化』東京:藤原書店。)
- 7) Ong (1982) の原題は『Orality and Literacy』であるものの、邦訳本(桜井ほか訳 1991) の表題は『声の文化と文字の文化』になっている。[orality] と [literacy] それぞれの中心語義に忠実に従うならば「口承性」や「識字性」に邦訳する手もあり、そのような邦訳語を用いた blog なども散見される。本稿では文脈に応じて [声の文化 orality] と「文字の文化 literacy」を使い分けることにする。
- 8) 佐藤健二 (2012) 口承. 大澤真幸・吉見俊哉・鷲田清一・見田宗介(編). 現代社会学事典. 弘文堂, p.403. 佐藤(2012, 403) は「『声の文化』における表現と思考の特質を9点に要約…(1) 累加的な表現、(2) 累積的、(3) 多弁的、決まり文句、型、(4) 保守的・伝統主義的、(5) たとえ、なぞらえ、(6) 闘技的なスタイル(7) 感情移入的・参加的、(8) 恒常性維持的、(9) 状況依存的」とまとめている(本稿執筆者による抜粋)。
- 9) 中川聖一(2002) 声の文化/文字の文化, 北川高嗣・須藤修・西垣通・浜田純一・吉見俊哉・

米本昌平(編)情報学事典. 弘文堂. 中川(2002:301) Ong (1982) は「ことばがもっぱら声として考えられているということ、そして、そのことにもとづいて形成されている人びとの表現や思考や社会の様式をオングは、『声の文化 orality』と呼び、それに対し、「書くこと」によって可能となる人びとの表現や思考や社会の様式を『文字の文化 literacy』と呼ぶ。文字によって固定されうるという可能性は、記憶の重圧とコンテクスト(話者、状況など)から自由な発話内容を可能にする。」と述べている。

- 10) 高橋孝信(2014) 詩作の場、発表の場一「声の文化」と「文字の文化」との関係 一. 万葉古代学研究年報 12, 105-110. http://tanemura.la.coocan.jp/re3_ index/2K/ko_orality_literacy.html(2021年9月10日閲覧)高橋(2014: 106)は「西洋社会では以下の2点が当たり前のように考えられるようになった。(a) 古代には『声の文化』が主流で、それが『文字の文化』との並存期を経て、やがて『字の文化』となる。」と述べている。
- 11) 高橋(2014:106)は「『声の文化』を『一次的声の文化 primary oral culture』、すなわち文字を知らない文化…と『二次的声の文化 secondary oral culture』、すなわち文字文化ではあるが、声を通じて伝わる文化(たとえば、演劇、映画、歌など)とに分け、両者が根本的に異なることを示した。(a) 必ずしも『声の文化』から『文字の文化』へと発展するのではなく、両者は併存しうる。(b) 『声の文化 orality』と無学illiteracy であることは関係がなく…注意すべきは『声の文化』では、聞き手すなわち聴衆が不可欠であるということである。」と纏めている。
- 12) Stokoe W. (1960) Sign language structure: An outline of the visual communication systems of the American deaf. *Studies in Linguistics* 8.
- 13)「音声言語」と「文字言語」にみる修飾句「音声」「文字」の範疇的整合性を勘案し、本稿では文脈に応じて「手話言語」の他に「手指言語」という用語を用いる。具体的には「手指言語」は日本手話と手指日本語(=日本語対応手話)を包括する概念、「手話言語」は日本手話のみを包括する概念とする。
- 14) NHK 手話 CG(https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/index.cgi)
- 15) 手話単語に指文字をつなげた複合語:議員、議会、講義、講座、講習会、センター、パソコン、マンション、理論、理解、理想、リサイクル、リハビリテーション、レモン、ワクチン。
- 16) 手話単語構成要素の手形に指文字を取り込んだ単語:アジア、アルツハイマー、アルプス、案、アンケート、インフルエンザ、意見、ウィスキー、ウーロン茶、エイズ、エネルギー、蚊、カリキュラム、期待、諺、サークル、資源、資料、ストレス、知識、党、ニュアンス、ニュース、マーガリン、メール、ルール、レポート、ロボット、ロープウェイ、ワイン、ワクチン、ラーメン。
- 17) 馬場博史・松岡和美(2016) 日本手話における「かな文字由来」表現の音韻パターン。 国立民族学博物館手話言語と音声言語に関する民博フェスタ.
- 18) 末森明夫(投稿中)日本手話にみる指漢字と表語音節語彙:超拡張記号図式と圏論による形訳・音訳・義訳機序の考察.

- 19) 同一字体の文字が指示対象に語にくわえて単音素ないし複音素を含む例を指す。
- 20) 本稿では宮川ほか(2019 a)に倣い、「音声補字」という用語を用いる。「音声補字」 については「補音符」という邦訳語もある。
- 21) 本稿では宮川ほか(2019 a)に倣い、「決定符」という用語を用いる。「決定符」については、「限定符」「決定詞」「限定詞」など、さまざまな邦訳語がある。
- 22) 同一字体の文字が指示対象に語にくわえて単音素ないし複音素を含む例を指す。
- 23) 八杉佳穂(2009) 漢字仮名交じり表記考. 国立民族学博物館研究報告 33(2), 139-225. 八杉(2009:157) は「決定詞」という用語を用いている。
- 24) Prem HJ. (2001). Writing systems: central Mexican systems. *The Oxford encyclopedia of Mesoamerican Cultures* 3, Oxford University Press, pp. 346-347.
- 25) 大西克也・宮本徹(2009) アジアと漢字文化. 放送大学教育振興会.
- 26) 意符は determiner、声符は phonetic complement と訳されることが多いものの、 determiner はエジプト語やマヤ文字などでは決定符、phonetic complement は上 述の聖刻文字やマヤ文字の研究では音声補字という邦訳語が充てられていることが多い ため、ややこしい状況になっている。
- 27) 松江崇(2021)古代中国語における漢字の表語現象の諸相. 加藤重弘・岡墻裕剛(編)日本語文字論の挑戦―表記・文字・文献を考えるための17章―. 勉誠出版, pp.59-80. 松江(2021)は「表語文字たる漢字は、その表語の方法によって、象形字・指示字など字形が意味を示すことによって語を表示する「表意字」、形声字のように字形が意味と音韻を示すことによって語を表示する「表意表音字」、仮借字のように字形が音韻を示すことによって語を表示する「表音字」に分けられる。」と述べている。
- 28) 黒田一平(2016) メタ言語表現としてのルビの分析―精緻化および概念融合理論の観点から―. 日本認知言語学会論文集. pp.474-480.
- 29) 富士池優美(2016) 捨て仮名の機能——二世紀前半の例に基づく検討—. 中央大学文学部紀要 259. 149-67.
- 30) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=4004
- 31) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=4002
- 32) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=4003
- 33) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=4006
- 34) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=2157
- 35) 1つの形態素の表記に使われる漢字が複数存在することは、形態素から文字に対する複示性であり、そこで結束が生じるが、1つの漢字が複数の形態素を示せる複示性を持つことで、また結束が生じる。双方向の複示性が双方向の結束機能を生み、それらがネットワークを形成する…(加藤 2021:16)。西洋に始まる言語学の基本的なものの見方には、言語の音声面を重視して文字や表記をそれに従属する便法のように見る考えが根底に流れているように感じる(加藤 2021,16)。表語文字(logogram)としての漢

- 字と語あるいは形態素(morpheme)の相互結束関係という考え方は、西洋で生じた言語学の一般的な知見からは得ることが難しいものであった(加藤 2021, 18)。
- 36) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=8009
- 37) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=8011
- 38) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=8017
- 39) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=2152
- 40) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=2202
- 41) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=2201
- 42) Lepic R. (2016) Lexical blends and lexical patterns in English and in American Sign Language. Audring J., Masini F. & Sandler W. (eds.) Proceedings of the Tenth Mediterranean Morphology Meeting MMM10, pp.98–111.
- 43) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=2061
- 44) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=1669
- 45) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=2088
- 46) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=2181
- 47) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=1908
- 48) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=1909
- 49) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=2775
- 50) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=2908
- 51) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=3940
- 52) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=3185
- 53) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=4177
- 54) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=7906
- 55) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/.cgi?dno=7903
- 56) 決定符の機能は範疇化であるという視点に則り、classifier(s) と呼ぶ研究者もいる。 漢字の意符も classifier(s) に含まれる。
- 57) https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/enquete.cgi?dno=3557